定価(本体1,800円+税) ISBN 978-4-7724-1509-5 C3011 ¥1800E



9784772415095



1923011018002

JAPANESE JOURNAL OF CLINICAL PSYCHOLOGY extra

臨床心理学

臨時増刊号

CERTIFIES PULLIC PSTCHOLOGIST

公 認 理

師

一般財団法人日本心理研修センター

Ψ

金剛出版

臨床心理学

JAPANESE JOURNAL OF CLINICAL PSYCHOLOGY extra edition

一般財団法人日本心理研修センター=編

豊かな国には豊かなこころが必要です。 国家資格「公認心理師」には 今後の課題に取り組むことで 国民の期待に応えてゆくことを期待します。 衆議院議員河村建夫

公認心理師への期待 3 ---- 公認心理師とさまざまな連携の課題 公認心理師と各職域の課題 -公認心理師に求められる知識・技能 - 心理支援の軸としての心理学の展望

 $\Psi_{\text{金剛出版}}$

公認心理師への期待

山下貴司 Takashi Yamashita 衆議院議員/心理職の国家資格化を推進する議員連盟 事務局長

早いもので、公認心理師法が平成27(2015)年 9月に成立してから一年が過ぎました。

この法律は、心理専門職分野初の国家資格を定 めるものですが、この資格は、これまでの心理専 門職の業務や名称の継続性に配慮しつつ、さらに 国家資格をつくることを目指し、自民党で設立さ れた心理職の国家資格化を推進する議員連盟(河 村建夫会長・鴨下一郎会長代行・加藤勝信幹事長) を中心に原案を作成し、超党派で合意を得て全会 一致で成立したものです。

私は、以前、検事として犯罪者や被害者の心の ケアに携わっていたこともあり、議員としても、 この分野に真正面から取り組みたいと思っていた ところ, 河村先生, 鴨下先生, 加藤先生からお声 がかりがあって議連に入り、議連事務局長として 立法化に取り組ませていただきました。法案成立



三団体パンフレット原稿

直前は、平和安全法制を巡って与野党全面対決と いう空気の中で党派を超えて説明・説得に走り回 り、最終的に全会一致で成立したときには、国会 がこの問題に一致して一つの意志を示せたことに 胸が熱くなったものでした。

もちろん法律というのは、国会議員だけででき るものではありません。公認心理師法が成立した 一番大きな原動力は、医師、臨床心理士などの心 理専門職や研究者等関係者の熱意でした。その出 発点は, 平成23 (2011) 年10月, 臨床心理職国家 資格推進連絡協議会, 医療心理師国家資格制度推 進協議会、日本心理学諸学会連合の三団体要望書 として書かれた「心理職者に国家資格を」を作成 されて心理専門職の先生方が陳情活動をされたこ とです。そして成立に向けても関係団体の先生方 が、真っ二つに割れた国会の中で議員を一人ずつ 回ってくださいました。ご承知のとおり国会議員 というのは世の中で最も手ごわい相手です。そん



公認心理師法案提出



公認心理師法案の趣旨説明



な議員たちにいろいろ厳しいことを言われながら も、この国家資格について熱心に回ってくださっ た心理専門職の先生方がおられ、 理解がどんどん 広がっていって,全会一致で成立に至ったのです。 その意味では、公認心理師法は、関係者の皆様の 思いの詰まったこの要望書を私たち議員が所要の 法的・技術的修正を加えてカタチにさせていただ いたものといっていいと思います。

いうまでもなく、この「公認心理師」資格は、 臨床心理士をはじめ心理専門職の方々がこれまで 積み上げてこられた実績を尊重し、その実績と信 頼に基づいて国家資格を創ろうとしたもので、先 生方が今お持ちの臨床心理士等の資格はそのまま に、公認心理師という国家資格を加えるものです。 このような国家資格が加わることによって、医療

や学校教育の現場におけるさまざまな制度に心理

専門職の必要性を反映させることができるでしょ うし、そのことにより、心理学を学ぶ学生にも、 一つの目標を示すこともできるでしょう。

本法は平成29(2017)年9月までに施行するこ とになっており、すでに (一財) 日本心理研修セ ンターが指定試験機関に指定され, 受験資格取得 のためのカリキュラム等の検討会も立ち上がりつ つあるなど、施行に向けた準備が進められていま す。公認心理師試験の実施は施行の翌年にずれ込 むかもしれませんが、いずれにせよ、近い将来、 この資格を持つ方が増えていくでしょう。

現在、みずから命を絶つ者が年間約2万5千人も 存在しています。 医療・保健の分野のみならず、 職場や学校教育の現場においても、勤務上の鬱状 態等に悩む方々や発達障害児をはじめとする児童・ 生徒に対する適切なカウンセリングが必要とされ、 司法・矯正の分野でも被害者や犯罪者に対し、あ るいは、東日本大震災・熊本地震などの被災者な どに対し、心のケアの重要性が叫ばれています。 これから社会はますます複雑化していきます。心 理の専門家である先生方がもっともっと必要にな るでしょう。

心理専門職の先生方のこれまでの実績と信頼を 踏まえた公認心理師法の成立が、心の問題に取り 組む専門家を多数輩出する一助となり、国民の健 康福祉に資することとなるよう心から期待してい ます。



公認心理師法・全会一致で成立